

●2012年1月12日現在 都道府県・子ども医療費助成制度一覧

\*対象年齢は満年齢(例:「2歳」とあるのは、0～2歳児まで)全国保険医団体連合会調べ

都道府県 協会名	対象年齢 (0歳～)		給付制限など	所得制限	自己負担金	助成方法		入院 食事
	外来	入院				現物給付	償還払い	
北海道	未就	小卒		児童手当法特例準用	(1)3歳未満及び市町村民税非課税世帯:初診時一部負担金(医科580円歯科510円)のみ (2)上記以外:1割負担(月額上限=外来12,000円 入院44,400円)		○	
青森	未就	未就		児童扶養手当一部支給準用(平成9年度基準額)	入院:4歳以上1日500円。外来:4歳以上月1500円。	○ (国保0歳)	○ (左記以外)	
岩手	未就	未就		児童扶養手当法準用(国基準(一部負担)に80万円上乘せ)	(1)3歳未満児及び市町村民税非課税は負担なし。 (2)上記以外:月1,500円。入院月5,000円。		○(注③)	
宮城	2歳	未就		老齢福祉年金準用	なし	○		
秋田	未就	未就		児童扶養手当一部支給限度額+75万2千円	(1)0歳児及び市町村民税非課税:負担なし。 (2)上記以外:外来・入院とも月1,000円(レセプト単位)	○		
山形	小卒	小卒		(1)児童手当法特例準用(平成18年度基準額) (2)第3子以降:所得制限なし	(1)第3子以降、所得税非課税:負担なし。 (2)上記以外:外来1回530円(月4回まで)、入院1日1,200円。 (3)訪問看護療養費1日600円(月5回まで)。	○		
福島	未就	未就		児童手当法特例準用	外来・入院とも月1,000円(レセプト単位)	○	○(社保)注①	○
茨城	小3	小3		児童手当法特例準用(平成8年度基準額:1人の場合393万円まで。扶養1人ごとに30万円加算)	入院1日300円(月3,000円限度)、外来1回600円(月2回限度)。	○		
栃木	小卒	小卒		なし	(1)3歳未満:なし (2)3歳以上:入院・外来とも月500円(レセプト単位)	○ (3歳未満)	○ (3歳以上)	
群馬	中卒	中卒		なし	なし	○		○
埼玉	未就	未就		児童手当特例給付準用(扶養親族等の数「2人の場合」を準用)	外来:月1,000円、入院:1日1,200円(市町村民税非課税者免除)		○注①	
千葉	小3	小3		児童手当特例給付準用	(1)住民税所得割非課税世帯:なし。 (2)上記以外:外来1回300円、入院1日300円	○		○

●2012年1月12日現在 都道府県・子ども医療費助成制度一覧

\*対象年齢は満年齢(例:「2歳」とあるのは、0～2歳児まで)全国保険医団体連合会調べ

都道府県 協会名	対象年齢 (0歳～)		給付制限など	所得制限	自己負担金	助成方法		入院 食事
	外来	入院				現物給付	償還払い	
東京	未就	未就		児童手当法準用	なし	○		
	中卒	中卒		児童手当法準用	外来:1回200円、入院:なし。	○		
神奈川	未就	中卒		児童手当法特例給付準用	4歳以降:外来1回200円(調剤は除く)、入院1日100円	○ (未就まで)	○ (小1以上)	
山梨	4歳	未就		なし	なし	○		
新潟	2歳	小卒	3子以上は、全子につき外来も小卒まで	0歳:なし 1歳以上:児童手当法特例給付準用	外来1日530円(月4回限度)、入院1日1,200円、訪問看護1日250円	○		○ (0歳減額認定者のみ)
富山	3歳	未就		児童手当特例給付準用	外来:530円/日、入院:1,200円/日	○ (0歳)	○ (1歳以上)	
石川	3歳	未就		児童手当法準用	月1,000円		○	
福井	小3	小3		なし	未就:なし 小1以上:入院1日500円(月8回限度)、外来月500円(1医療機関あたり)		○(注③)	○
長野	未就	小3		なし	外来・入院とも月500円(レセプト単位)		○(注③)	
岐阜	未就	未就		なし	なし	○		
静岡	未就	中卒		児童手当等準用(第3子以降は所得制限なし)	外来:1回500円(月4回限度)、入院:1日500円	○		
愛知	未就	中卒		なし	なし	○ (未就)	○ (小～中卒の入院)	
三重	未就	未就		児童手当法特例給付準用	なし		○ (注③)	
滋賀	未就	未就		児童手当法特例給付準用(第3子以降なし)	外来:月500円(院外処方による調剤薬局での自己負担金無し)、入院:1日1,000円(月14,000円限度)	○		
京都	未就	小卒		なし	外来(2歳まで)・入院は月200円。外来(未就まで)は月3,000円まで。	○(外来2歳まで、入院)	○ (外来3歳以上)	
大阪	2歳	未就		児童手当法特例給付準用	1医療機関あたり外来・入院とも各1日500円(月2日限度)	○(一部自己負担金月2,500円まで)	○ (左記以外)	○
兵庫	小3	小3		(1)0歳は無し。 (2)自立支援医療制度準用(市町村民税所得割額23.5万円未満)	外来:保険医療機関毎1日800円(月2回限度)。低所得者は1日600円(月2回限度)。入院:1割負担(月3,200円限度)。低所得者は月2,400円限度。入院4月日以降は負担無し。	○		

●2012年1月12日現在 都道府県・子ども医療費助成制度一覧

\*対象年齢は満年齢(例:「2歳」とあるのは、0～2歳児まで)全国保険医団体連合会調べ

都道府県 協会名	対象年齢 (0歳～)		給付制限など	所得制限	自己負担金	助成方法		入院 食事
	外来	入院				現物給付	償還払い	
	小4 ～小卒	小4 ～中卒		自立支援医療制度準用 (市町村民税所得割額 23.5万円未満)	自己負担額の2/3 入院4月目以降は負担無し。	○(外来)	○(入院)	
奈良	未就	未就		児童手当法準用	外来月500円、入院月1,000円限度 (2週間未満は500円)。ともにレセ プト単位。		○(注③)	
和歌山	未就	未就		児童手当法特例給付準 用	なし	○	一部	
鳥取	中卒	中卒		なし	外来1回530円(月4回限度)、入院 1日1,200円(市町村民税非課税世 帯の者は、月15日限度)	○		×
島根	未就	未就+就 学後20歳 未満の慢 性呼吸器 疾患等11 疾患群に 係る入院		(1)2歳までは無し。 (2)就学後20歳未満は 児童手当特例給付準用	入院・外来ともに1医療機関、1月 あたり原則総医療費の1割(下記の 限度額を超える場合は下記の額) ①0～2歳:入院月2,000円、外来月 1,000円、薬局は自己負担無し ②3歳～未就:入院月15,000円、外 来月8,000円、薬局月1割。 ③20歳未満:入院月15,000円	○ (未就)	○ (就学後20 歳未満の 入院)	
岡山	未就	小卒		児童手当法準用	(1)0～2歳は医療費自己負担分の 2割(0.4割負担)。 (2)3歳～小卒は、総医療費の1割 (月額上限有り)。ただし、すべての 市町村で無料化実施	○		
広島	未就	未就		児童手当法準用	医療機関毎1日500円(外来:月4日 限度、入院:月14日限度)	○		
山口	未就	未就		市町村民税所得割額以 下(136,700円まで)	(1)3歳未満は無料。 (2)3歳以上は、外来1,000円、入 院2,000円。	○		
徳島	小3 (※1)	小3 (※1)		児童手当法特例給付準 用	(1)外来3歳以上、入院6歳以上は 月600円(レセプト単位。調剤除く) (2)上記以外はなし	○ (3歳未満)	○ (3歳以上)	
香川	5歳	5歳		児童手当法特例給付準 用(H12年度額で固定)	なし	○		
愛媛	未就	未就		なし	3歳以上外来:月額上限2000円	○ (3歳未満)	○ (3歳以上)	

●2012年1月12日現在 都道府県・子ども医療費助成制度一覧

\*対象年齢は満年齢(例:「2歳」とあるのは、0～2歳児まで)全国保険医団体連合会調べ

都道府県 協会名	対象年齢 (0歳～)		給付制限など	所得制限	自己負担金	助成方法		入院 食事
	外来	入院				現物給付	償還払い	
高知	未就	未就		1歳以上は児童手当法 本則給付準用	(1)0歳、市町村民税非課税世帯は なし。 (2)1歳以上の市町村民税課税世帯 は、医療費の1割(但し、扶養する 子どもの第3番目以降については 自己負担なし)。	○		
福岡	未就	未就		3歳以上は児童手当法 準用	(1)3歳以上:外来月600円(1医療 機関毎)。入院1日500円(月7日限 度)。 (2)3歳未満:なし。 ともに薬局での自己負担無し。	○		
佐賀	2歳	未就		なし	(1)3歳未満:外来、入院とも月 300円(レセプト単位)。 (2)3歳以上:入院:自己負担の 1/2。	○ (3歳未満)	○ (3歳以上)	
長崎	未就	未就		なし	外来・入院とも1日800円(月1,600 円限度。レセプト単位)。 薬局での自己負担無し。	○ (大村市を 除く)		
熊本	3歳	3歳	入院:3歳以上 いる場合は全子 就学前まで	児童手当法準用	月3,000円(市町村民税非課税世帯 は、入院:2,040円、外来1,020円 限度)	(注④)		
大分	未就	中卒		なし	外来:1回500円まで(3歳未満は月2 回、3歳以上は月4回が上限) 入院:1回500円まで(月14日上限)	○		
宮崎	未就	未就		児童手当法に準用(外 来3歳以上)	外来:2歳までは月350円、3歳～ 未就は月800円 入院:月350円(レセプト単位)	○		
鹿児島	未就	未就		児童手当法本則給付準 用	月3,000円(市町村民税非課税世帯 はなし)		○(注③)	
沖縄	3歳	未就		児童手当法準用	外来:3歳児のみ月1,000円。		○	

■これまで「小6」、「中3」の表記だったものを、それぞれ「小卒」、「中卒」に統一。

■注①自治体によって現物給付にしている。

注②入院1日以上で他制度で救済されない場合。

注③「自動償還払い」…一旦自己負担金を支払い、その後助成金支給申請の手続不要で、後日指定口座に自動振込みされる。

注④助成方法に関する定めはなく、市町村によって対応が異なる。

■ [給付制限] 欄で制限対象が示されていない場合は入院・外来、内科・歯科の診療が対象となる。

■ 「入院食事」欄の○印:入院時食事療養費標準負担額(1日780円)を助成対象としているところ。

■ 「未就」とは、小学校未就学児。

■※1 現行取扱いは2011年度まで。小学校3年生については3/31までに助成支払が完了する日まで。